

参加費
1,000円
当法人会員は無料

道内社協向け

災害時避難行動要支援者に対する 個別避難計画作成

説明会

10月30日(水)
13:30~15:30

オンライン開催

道内自治体支援のノウハウを 社協の皆さんに届けます

災害対策基本法では避難行動要支援者の名簿情報の提供を受ける「避難支援等関係者」に位置づけられている社協。内閣府からの補助を受け、北海道が実施する個別避難計画作成モデル事業のアドバイザーを務める当法人から、避難行動要支援者支援の概要と社協の役割についてお伝えします。

第一部 13:30~14:30

災害時避難行動要支援者支援の概要

第二部 14:30~15:30

避難支援等関係者としての社協の役割

お問い合わせ

info@wellbedesign.jp



お申し込み

締切10月28日(月)

<https://wd-webinar2024.peatix.com>

- 上記QRコードもしくはURLから外部サイトPeatixにアクセスし、チケットを購入してください。
- 同一組織の場合、複数人での参加でも参加費は1,000円です。代表者がお申し込みください。
- 請求書払いを希望の場合は左のお問合せからお申し付けください。
- 社協職員以外の参加はできません。

主催：一般社団法人Wellbe Design

じつは

地域福祉と関係が深い災害時避難行動要支援者支援

地域福祉計画

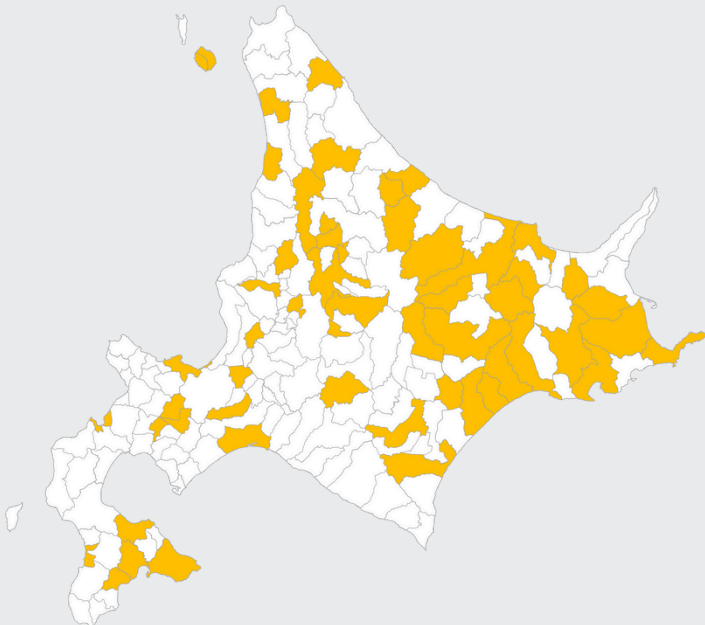
- 国では、市町村地域福祉計画、都道府県地域福祉支援計画の策定ガイドライン*において、「避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援の推進方策」を地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項（社会福祉法第107条第1項第3号）の中に盛り込むべきであると規定しています。

*令和3年3月31日付厚労省『「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の改正について』

市区町村社協経営指針

- 全社協地域福祉推進委員会が策定した「市区町村社協経営指針（令和2年7月第2次改定）」においては、地域福祉活動推進部門の取組として、『災害時の支援においては、行政の福祉部局だけでなく危機管理部局等のさまざまな部局との調整が必要となる。平時からの訓練とともに協定の締結等を通じた連携・協働の仕組みづくりが必要である。』と書かれています。

北海道が実施する個別避難計画作成モデル事業における支援



2022年度から2024年10月末日までの支援自治体
(一部予定を含む)

- 北海道（保健福祉部総務課）は、内閣府からの補助を受け、2022年より個別避難計画作成に向けた市町村への支援を行っており、当法人ではこの支援のアドバイザーを務めています。
- 2022年度は道内7地区（札幌、釧路、空知、帯広、北見、函館、旭川）で開催された研修会において参加自治体の取り組みと地域特性を踏まえた個別研修会を担当。
- 2023年度は喜茂別町、江差町への継続的な支援に加え、個別避難計画の未作成自治体への個別相談等に応じました。
- 本年（2024年）度は、幌延町への継続的な支援に加え、未作成自治体に対する訪問型支援を行っています。

Wellbe Designについて

2012年に設立した地域福祉推進を担う機関や人材を支援する非営利型社団。地域福祉計画をはじめ行政・社協の計画策定、地域包括ケアのシステム構築、民生委員等の地域福祉の担い手育成、災害発生前から被災後までの一連の地域防災活動支援など、北海道内外で活動を行っています。

〒004-0022
札幌市厚別区厚別南2丁目7-28
info@wellbedesign.jp
<https://www.wellbedesign.jp>
TEL：011-801-7450